

## 第8回

### 簡易水のうと避難の判断

#### 簡易水のう

大雨等による建物への浸水を防ぎたい時、真っ先に思い浮かべる道具は「土のう」ではないでしょうか。

平成28年8月の台風の際も、市に土のうの調達や手配について多くの問い合わせが寄せられ、緊急時において可能な範囲で対応しました。

しかしながら、配付した土のうの管理と処理は、受け取った住民の責任で行っていただくため、処分に困るとの意見も寄せられています。

そのため、現在市では「簡易水のう」の活用をお奨めしています。簡易水のうとは、段ボール箱とビニール袋で作成する、土のうの代わりとなる物です。作り方は、浸水を防ぎたい場所の外側にあらかじめ大きなビニール袋で覆った段ボール箱を置き、お風呂の残り湯等の水をレジ袋などの小分けのビニール袋に入れて

口を縛り、箱の中に詰めていくというものです。災害対応の後は、水を捨てるだけで処分できますので、設置も処分も少ない労力で行うことができるのが長所です。

また、ベニヤ板などを「止水板」として浸水場所をふさぎ、先ほどの簡易水のうで固定する方法や、プラントナーをまとめて、ビニールシートを巻いて代用する方法も効果的です。

#### 避難の判断

土のうや簡易水のうは、軽微な浸水を防ぐことと、避難するための準備時間をかせぐためのものです。土のうなどを設置したからといって浸水害を完全に防ぐことはできません。段ボール箱や膝の高さを超えるような浸水がある時やそれが予想できる時には、身の安全を確保するため、土のうを積み上げるのではなく、避難を考えてください。

水害時の避難には、避難所などの施設に逃げる方法と、家の2階などの高い場所避難を避ける方法（垂直避難）があります。周辺の状況やご自身の体力を踏まえて、「身の安全」の判断をお願いします。



簡易水のう